

# ダイオーペーパーテクノ(株) 加古川工場

## 環境保全対策実施報告書

### 1. 環境保全対策実施状況（令和5年度）

#### (1) 大気汚染に係る対策

推進の内容	実施の成果
①ガスボイラーの最適運転により大気汚染防止に取り組む ア. 定期整備 イ. 排ガスの定期測定（1回/年） ウ. メンテナンス契約(点検・整備等)	ボイラーメーカーによる定期自主検査、性能検査、水管理及び24時間、365日のメンテナンス体制をとっており、運転管理と定期的なメーカー点検整備により、ボイラーの適正な運転ができました。
②省エネ改善活動の推進 ア. 工場の照明LED化 イ. 蒸気、エアールール等の補修 ウ. 設備停止時の機器の電源切の徹底	蒸気・エアールール等を早期補修し、エネルギーのロス低減に努めました。



#### (2) 水質汚濁に係る対策

推進の内容	実施の成果
★ ①排水監視装置の信頼性の確保 ア. COD、窒素・リン自動測定装置及び流量計の定期校正（社内） イ. COD、窒素・リン自動測定装置のメーカー点検（1回/年） ウ. 社員教育の実施（毎月）	毎月の点検で測定精度が維持できていることを確認し、1回/年は機器の取付方法や仕様・外観等に異常が無いことを確認しています。 テーマを決め公害防止管理者や管理職がコンプライアンスに関する教育を実施しています。

★

<p>エ. 異常事態を想定した訓練の実施 (令和5年9月、6年3月)</p> <p>②設備・操業改善</p> <p>ア. 一次加圧浮上装置 加圧ポンプ更新 (令和5年8月)</p>  <p>イ. 二次加圧浮上槽の補修 (令和5年8月)</p> <p>ウ. TOC計更新 (令和5年8月)</p> <p>エ. 生物処理槽の微生物観察による 微生物維持方法の調査</p>	<p>停電による工程排水流出を想定し、エンジン式ポンプによる工程排水移送の訓練を実施し、環境事故発生のリスク低減に繋がりました。</p> <p>加圧浮上装置は微細気泡により懸濁物質(SS)を浮上分離する装置です。微細気泡を発生させる加圧ポンプを過流攪拌型のポンプへ更新した結果、モーター容量を22kWから15kWへ小型化でき0.8t-CO2/月削減に繋がりました。</p> <p>平成29年度より劣化の激しい浮上槽をステンレス鋼板ライニングによる補修を開始し、令和5年度はⅦ期目の工事を行いました。</p> <p>工程排水の上流に設置しているTOC計で排水負荷変動を監視し、排水処理の操業管理を行っています。TOC計は設置後12年が経過、保守対応期間が終了しているため更新しました。</p> <p>生物処理槽の微生物を定期観察し、処理状態を把握して、微生物の維持管理に役立てています。また、生産設備の定期修理や洗浄時には負荷が軽減するため、曝気エア一量の調整による生物槽の維持に努め排水処理の安定化が図れました。</p>
--	--

## (3) 騒音・振動に係る対策

推進の内容	実施の成果
①騒音測定の実施 (毎月)	騒音測定は協定測定地点で毎月測定、振動測定は1回/年の測定を行い、規制値以下であることを確認しました。
②振動測定の実施 (令和5年12月)	

<p>③ボイラー給水ポンプの音対策 (令和5年11月)</p> 	<p>令和元年にブロック塀からアルミフェンスに変更し夜間の規制基準である50 d B未満ではありますが、給水ポンプの音が気になるためフェンス内側に防音シートを設置しました。</p> 
---	---

(4) 悪臭に係る対策

推進の内容	実施の成果
<p>①臭気測定の実施 (令和5年8月)</p>	<p>製紙スラッジ置場及び敷地境界線4個所での臭気測定を実施し、規制値以下であることを確認しました。</p>

(5) 産業廃棄物に係る対策

推進の内容	実施の成果
<p>①廃棄物業者への現地監査実施</p>	<p>取引先へ出向いて、廃棄物の保管方法や処理工程の現地監査を行い、法令に則した作業でできていることを確認しました。(取引業者毎に年1回実施)</p>

(6) 緑化に係る対策

推進の内容	実施の成果
<p>①工場敷地内の緑化の維持・管理</p> 	<p>緑地帯の芝生及び壁面緑化の環境維持に努めました。</p> 

(7) 地域連絡会

推進の内容	実施の成果
①別府・西脇両町内会との定期連絡会を実施。  (令和6年2月)	別府・西脇両町内会の会長及び役員に対し弊社の1年間の環境保全活動について報告を行っていますが、コロナ禍のため連絡会は開催せず、報告書の配布としました。

(8) その他

推進の内容	実施の成果
①工場周辺の美化活動の実施  	毎朝、工場内及び工場周辺の環境美化を実施しました。 公共排水溝の美化を実施  (3回/年：5, 10, 1月)  

## 2. 協定値と実績値の比較

### (1) 大気関係

(実績値：最大値または年間総排出量)

項 目		協 定 値	実 績 値
窒素酸化物排出量	(Nm <sup>3</sup> /時)	0.3	<0.1
	(t/年)	4.4	0.8

### (2) 水質関係

#### ①汚濁負荷量

項 目		協 定 値	実 績 値
化学的酸素要求量 (COD) (kg/日)	通 常	204	73
	最 大	210	109
生物化学的酸素要求量 (BOD) (kg/日)	通 常	204	52
	最 大	210	126
浮遊物質 (SS) (kg/日)	通 常	244	17
	最 大	252	30
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (kg/日)	通 常	5	1
	最 大	5	1

②許容限度

項	目	協 定 値	実 績 値
水素イオン濃度 (pH)	最小～最大	5.8～8.6	6.5～7.3
C O D (mg/L)	日間平均	50	29
	最 大	70	48
B O D (mg/L)	日間平均	50	21
	最 大	60	54
S S (mg/L)	日間平均	60	7
	最 大	80	15
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/L)	日間平均	1	<0.5
	最 大	2	<0.5

3. 環境保全活動

(1) 令和6年度基本方針

項目	内容
基本方針	<p>&lt;経営理念&gt; 地球環境への貢献 『地球環境と調和したグローバルな事業展開を通じて環境問題に積極的に取り組み、持続可能な社会の実現を目指します』</p> <p>&lt;行動規範&gt; 持続可能な社会の実現 『脱炭素社会の実現のため、温室効果ガスの排出量削減及び持続可能な森林経営に関する会社の取り組みを理解したうえで、自らの業務において、燃料転換・省エネルギー・木材資源の有効活用に努めます。 循環型社会の実現のため、リデュース・リユース・リサイクルによる生産活動におけるゼロエミッションを目指すことの重要性を理解の上、これらの取り組みについて、自らの業務におい</p>

て実践に努めます。』

[大王製紙グループ経営理念]より

<活動方針>

1) 環境の3本柱実施【環境保全コンプライアンス】

- ①環境保全活動に対する社員の「意識と知識」の向上
- ②異常の兆候をとらえ、正常に運転できる「操業方法」の確立
- ③機能を正常に発揮できる「設備」の保守・改善

2) 地球環境に貢献【環境保全SDGs】

- ①地球温暖化対策
- ②資源の有効利用と環境に配慮した資源調達
- ③サプライチェーンを含めた環境負荷低減
- ④森林保全
- ⑤廃棄物低減と有効活用
- ⑥環境負荷低減技術・商品開発と展開
- ⑦サステナビリティパートナーシップの実現
- ⑧積極的な環境コミュニケーションと地域社会との共生

組織体制



(2) 令和6年度環境保全活動計画

環境保全活動	目標	目標達成のための計画、方策
自動車公害対策	・アイドリング ストップの推進	社用車並びに工場内に入構する車両を対象に、アイドリングストップ運動を展開
化学物質対策	・化学物質の漏洩の 防止	①薬品類の保管設備の点検 ②漏洩防止のための設備改善
エネルギー対策 (地球温暖化に係る対策)	・省エネ活動により 二酸化炭素排出量の 削減	生産効率の改善によるエネルギー 原単位低減
廃棄物対策	・廃棄物の削減 ・反社会的勢力の排除	①機密古紙の紙への再利用促進 ②取引先の確認
不法投棄に係る対策	・工場周辺の不法投棄 を無くす	工場周辺の社員による毎朝の 環境美化
緑化に係る対策	・緑地の維持管理	社員による植木の剪定、除草、 散水
グリーン購入	・グリーン調達の推進	事務用品に関わるグリーン購入 推進
環境マネジメント システム	・予知管理体制の整備 ・環境負荷の確認 ・内部監査実施	①排水処理の安定化 ②環境部会で環境測定値の確認、 新規薬品の負荷調査 ③テーマ別に内部監査実施
環境教育	・従業員へ環境に 関する教育実施	①水質・大気・騒音・振動・ 臭気・産廃をテーマにコンプラ イアンス教育を実施 ②排水負荷上昇や薬品漏洩等を 想定した訓練の実施
地域社会への参画	・工場周辺の美化活動 の実施	事業所周辺の環境美化活動 ①工場周辺の清掃を実施 ②公共排水溝の清掃
環境コミュニケーション	・地域住民に対する 環境保全対策・活動 の説明及び情報交換	①町内会代表者(役員)と弊社代 表者、管理職による情報交換会 を開催 ②騒音を伴う工事を実施する際

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・騒音を伴う工事の近隣住民への事前説明</li> </ul>	<p>は、十分な騒音対策を行った上に、事前に近隣住民の皆様にご作業内容や時間帯を説明</p>
★	<p>周辺環境に影響を与えるおそれのある事故等発生時の地元への広報等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・速やかに情報提供して不安を軽減する</li> </ul> <p>地元関係者（管轄官庁、地元町内会、及び近隣住民）に対し、電話又は訪問して第一報を口頭連絡します。</p> <p>発生原因の詳細及び再発防止策については、後日、書面等で報告します。</p>

### 【敷地境界騒音測定地点】

